

施策評価シート（平成23年度の振り返り、総括）

作成日 平成24年 07月 17日

施策 No.	18	施策名	生活保護世帯の自立助長
主管課名	福祉課	電話番号	0285-83-6063
関係課名	(社会福祉協議会)		

施策の対象	生活保護世帯								
対象指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度見込
人口	人				83,392	82,997	82,584	82,136	85,500
生活保護世帯	世帯				329	428	482	509	450

施策の意図	生活保護世帯の自立助長								
成果指標設定の考え方及び指標の把握方法（算定式など）	福祉課保護係で把握 生活保護世帯の自立助長は、自立したケース数で把握できる。								
成果指標名	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	20年度実績	21年度実績	22年度実績	23年度実績	26年度基本計画目標値
保護世帯数	世帯				329	428	482	509	450
保護人員数	人				435	615	694	739	590
自立した保護世帯数	世帯				5	11	16	20	7

施策の成果向上に向けての住民と行政との役割分担	生活保護世帯は、自立に向けて努力をしていく。 行政は、保護世帯の生活保障を行うとともに、自立への意識づくりや関係機関との連携による自立助長を図る。
-------------------------	------------------------------------------------------------------------------

23年度の  
評価結果

1. 施策の成果水準とその背景（近隣他市や以前との比較、特徴、その要因と考えられること）

（1）施策成果の時系列比較（過去3年間の比較）

・平成20年の急激な景気・雇用情勢の悪化に伴い、生活保護の受給者は全国的に増加している。本市の状況は、21年度の保護世帯の増加に比べ伸び率は鈍っているが、増加傾向にある。

・相談件数は、平成21年度:相談348件申請162件と急激に増加したが、22年度:相談290件申請120件、23年度:相談238件申請89件と低下傾向にある。

・就労による自立した世帯数は、21年度:11件(2.57%)、22年度:16件(3.32%)、23年度:20件(3.93%)と増加しているが、派遣

等の職であり正規採用は少ない。( )は保護世帯に占める割合

・外国籍の生活保護受給者は、21年度末:12.6% 22年度末:12.5% 23年度末:9.6%である。

（2）近隣他市との比較

・23年度平均保護率 真岡市:9.04% 栃木県:9.25% 全国:16.4%(24年1月現在) (保護率は千分率)

1.宇都宮:14.65% 2.佐野:9.69% 3.日光:9.55% 4.真岡市:9.04% 5.足利:8.99% 6.栃木:8.62%

・14市における自立した世帯の割合(保護世帯に占める自立世帯の割合)真岡市6位(3.93%)

1.佐野市(7.52%)2.矢板市(5.64%)3.足利市(5.60%)4.小山市(4.57%)5.下野市(4.01%)

・有効求人倍率(24年3月現在) ハローワーク管内比較真岡管内は昨年より最下位が続いている。

栃木県:0.76 真岡管内:0.51(県内最下位) 宇都宮:0.92 小山:0.77 黒磯:0.77

（3）住民期待水準との比較

地域福祉計画策定の際のアンケートによると、今後取り組むべき施策として「低所得者の自立支援」を

あげている市民の割合が23.6%となっている。

2. 施策の成果実績に対してのこれまでの主な取り組み（事務事業）の総括

・生活保護が開始になった要因の主なものは、失業、収入の減少、手持金の減少などによるものが約52.6%を占めている。

・現在の保護世帯の内訳は、高齢者世帯が35.7%(昨年37.7%)、傷病世帯が33.3%(昨年34.1%)、障害者世帯が10.5%

(昨年9.7%)等となっており、就労に結びつくケースが少なく、自立困難な世帯が目立つ状況である。今後も社会情勢の変化

などにより、扶養意識や扶養能力が低下し、家族からの支援を受けられず生活保護となる高齢者が増加することが予想される。

また、稼働年齢層にあっても預貯金などの備えが少なく、解雇により直ちに生活困窮になり生活保護受給となる例も多い。

・自立助長の対策としては、ハローワークと連携して保護世帯の就労支援を行っている。

・就労等自立のための訪問指導を、22年度81世帯、23年度98世帯に対し行った。(ケース毎月訪問)

・傷病世帯に対しては、医療機関との連携により治療促進を図り、自立に向けて就労指導を行っている。

・社会福祉協議会による低所得者向けの「社会福祉金庫貸付事業」では、23年度35件68万円の貸付がある。

3. 施策の課題認識と改革改善の方向

- ・保護世帯のうち稼働能力が認められる者に対して、就労意欲を高めることが課題である。
- ・自立支援のために、ハローワークと連携して、きめ細かな指導を図っていく。
- ・就労による自立のためには、雇用情勢の改善が必要であり、早期の景気回復が望まれる。

23年度の  
評価結果

補足事項